

表7 第5期推進計画施策項目一覧

施策1 生産・出荷段階における安全安心の確保						
施策項目		現状	目標値	取り組み内容	担当課	
基本施策	目標 (個別の取り組み)	(R5年度実績値)	(R11年度)			
(1)安全安心な農作物の提供の推進	ア 生産現場における農薬の適正使用	1.農薬販売店に対する立入検査件数(件/年)	108	100	農薬販売店に対する立入検査を計画的に実施し、農薬の適正な販売を推進します。	営農支援課
		2.農薬適正使用講習会の開催回数(回/年)	17	10	農家等の農薬使用者に対し講習会を開催し、農薬の適正使用を推進します。	営農支援課
	イ 農薬の管理を含めた総合的な自主管理体制の取り組み	3.国のガイドラインに基づいたGAPの導入経営体数(経営体/年)	5	5	生産工程における適切な管理、生産方法を示すための手法であるGAP(農業生産工程管理)を生産者に対して普及します。	営農支援課
		4.環境保全型農業実践数(件/年)	2006 (2施策合計)	2,502	化学肥料や化学農薬の低減による環境保全型の生産方式に取り組むエコファーマーの育成の推進や、農薬や化学肥料を削減した特別栽培農産物を認証する制度等を、普及啓発していきます。	営農支援課
	ウ 残留農薬検査等の実施	5.流通農産物の残留農薬検査(検査実施予定数の達成率)(%/年)	110	100	沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、農産物の残留農薬検査を実施し、検査結果については、生産者へフィードバックし、農薬の適正指導を推進します。	業務生活衛生課
施策項目						
施策項目		現状	目標値	取り組み内容	担当課	
基本施策	目標 (個別の取り組み)	(R5年度実績値)	(R11年度)			
(2)安全安心な畜産物・水産物の提供の推進	ア TSE(BSE)対策の推進	6.TSE(BSE)スクリーニング検査頭数(頭/年)	6	随時	と畜検査時にTSE(BSE)を疑う症状を呈した牛及び山羊を対象にTSE(BSE)検査を実施します。	業務生活衛生課
		7.と畜場・食鳥処理場職員への講習会開催回数(回/年)	8	8	と畜場及び食鳥処理場における衛生管理について、講習会を実施し、衛生意識の向上を図り、自主管理体制の構築を促進します。	業務生活衛生課
	イ と畜検査・食鳥検査の実施及び食肉・食鳥肉の衛生確保の推進	8.と畜場の監視回数(監視予定回数の達成率)(%/年)	100	100	沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、と畜場の衛生管理について、監視指導の徹底と自主管理体制の構築を促進します。	業務生活衛生課
		9.食鳥処理場(大規模・認定小規模)の監視回数(監視予定回数の達成率)(%/年)	100	100	沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、食鳥処理場の衛生管理について、監視指導の徹底と自主管理体制の構築を促進します。	業務生活衛生課
	ウ 鶏卵衛生管理体制の整備	10.養鶏場のサルモネラ検査数(検体/年)	148	随時	安全な畜産物の供給体制を推進するため、鶏、環境等についてサルモネラに係るモニタリング検査を鶏卵衛生推進農家に対し実施します。	畜産課
	エ 動物用医薬品等の適正使用の促進と監視指導の充実	11.動物用医薬品の適正使用にかかる監視指導(件/年)	48	45	動物用医薬品の適正使用を推進するため、畜産農家や獣医師に加え、動物用医薬品販売業者への監視と指導を実施します。	畜産課
		12.飼料等の製造・流通段階における検査や指導数(件/年)	56	35	畜産飼料の製造業者、輸入業者に対し、製造・流通段階における検査や保管等管理の指導を実施します。	畜産課
		13.畜産食品の残留抗生物質検査数(検査実施予定数の達成率)(%/年)	102	100	沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、畜産食品の残留有害物質モニタリング検査を実施します。	業務生活衛生課
		14.養殖経営体数に対する指導経営体数の割合(%/年)	100	100	養殖業者に対し、餌料や水産用医薬品等の適正使用及び記録管理について指導します。	水産課
		15.水産用医薬品使用実態調査の実施回数(回/年)	1	1	水産用医薬品の使用実態調査を実施します。	水産課
	オ 家畜伝染病発生予防及び危機管理体制の強化	16.家畜伝染病発生予防及び危機管理体制の強化に係る連絡会議等の開催回数(回/年)	37	8	関係機関と連携を図り、家畜伝染病が発生した場合における危機管理体制を構築し、発生時における畜産物の流通指導及び安全安心情報を提供します。	畜産課
		17.鳥インフルエンザ発生予防体制の強化における確認指導(件/年)→新規	—	50	100羽以上の家きん飼養農場の飼養衛生管理基準の順守状況について、確認と指導を実施します。	畜産課
	カ 和牛ブランドの信頼性の確保	18.家畜人工授精所の立入検査(件/年)→新規	—	40	和牛血統不一致の再発防止を図るため、関係機関と連携し、県内の家畜人工授精所に対し立入検査・指導を行います。	畜産課

随時：必要に応じて実施するため、目標値は設定していない。詳細は第4章以降の各施策の数値目標の考え方を参照。

施策2 製造・加工・調理・流通・販売・消費段階における安全安心の確保

施策項目		現状	目標値	取り組み内容	担当課	
基本施策	目標 (個別の取り組み)	(R5年度実績値)	(R11年度)			
(3) 食品の製造・調理・販売段階における安全安心の確保	ア 食品関連事業者に対する監視指導	19,食品施設監視指導回数(監視指導実施予定数の達成率)(%/年)	125	100	沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、沖縄県の地域特性や過去の食中毒状況等を踏まえ食品関連事業者に対し、監視指導を実施します。	業務生活衛生課
	イ 食品関連事業者の自主管理の促進	20,食中毒予防のための講習会開催回数(実施予定数の達成率)(%/年)	87	100	沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、食品衛生講習会兼食品衛生責任者実務講習会を開催し、食品関連事業者に対して食品衛生に関する指導・助言を行い食品衛生思想の普及啓発に努めます。	業務生活衛生課
		21,食品衛生責任者養成講習会等での講義回数(回/年)	38	23	食品衛生責任者養成講習会等を開催し、または講師を派遣し、食品営業施設の衛生管理の向上を図ります。	業務生活衛生課
		22,HACCPの導入及び適切な運用に関する指導助言	41	随時	国際標準の衛生管理手法であるHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理を促進するため、監視指導、講習会等あらゆる機会に食品等事業者を対象にHACCP導入及び適切な運用に関する助言指導を行います。	業務生活衛生課
		23,食品関連事業者団体による巡回指導件数(実施計画数の達成率)(%/年)	97	100	食品関連事業者が実施する自主管理のための取り組みに対して支援します。	業務生活衛生課
	ウ 食品収去検査の実施	24,食品の収去検査検体数(検査実施予定検体数の達成率)(%/年)	118	100	沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、食品の収去検査を実施し、不良食品を排除し、流通食品の安全確保を図ります。	業務生活衛生課
	エ 流通食品の放射性物質検査の実施	25,流通食品の放射性物質検査検体数(検査実施予定検体数の達成率)(%/年)	100	100	沖縄県食品の放射性物質検査実施要領に基づき、毎年度検査実施計画を策定し、県内で流通している食品(農産物・水産物・加工食品・乳製品・その他)の放射性セシウムの検査を実施します。	業務生活衛生課
	オ 学校給食の安全性の確保	26,定期点検を実施する学校給食施設数の割合(%/年)	100	100	学校給食用食品の定期的な点検を実施し、衛生管理の徹底を図るよう指導します。	保健体育課
		27,学校給食関係者に対する研修会の開催回数(回/年)	5	5	学校給食関係者に対し、調理場の衛生管理や食品の安全安心等の研修を実施し、安全安心な学校給食の確保を推進します。	保健体育課

施策項目		現状	目標値	取り組み内容	担当課	
基本施策	目標 (個別の取り組み)	(R5年度実績値)	(R11年度)			
(4) 食品表示の適正化の推進	ア 各法律に基づく監視指導の充実	28,食品表示法に関する巡回調査・点検件数(件/年)	20,537	18,350	食品製造・加工業者、食品販売業者等を巡回し、食品表示法に基づく表示適正化の指導を強化します。	業務生活衛生課、流通・加工推進課、健康長寿課
		29,健康増進法の誇大表示に係わる巡回調査・点検件数(件/年)	314	350	食品として販売される物に関する広告その他の表示について、健康増進法に基づく表示適正化の指導を強化します。	健康長寿課
		30,景品表示法に関する相談及び表示指導件数(件/年)	23	随時	景品表示法の適正な運用のため、食品関係事業者からの表示に関する問い合わせや一般消費者からの苦情・申告を受け付けます。	生活安全安心課
		31,景品表示法に基づく観光土産品の表示指導回数(回/年)	2	2	食品製造加工業者が製造販売する観光土産品について、景品表示法に基づく表示適正化の指導を強化します。	生活安全安心課
	イ 適正な食品表示の促進	32,食品表示法等に関する表示講習会開催回数(回/年)	8	5	食品関連事業者を対象に食品表示法に関する講習会を開催し、適正な表示知識を普及啓発します。	業務生活衛生課、流通・加工推進課、健康長寿課
		33,景品表示法に関する表示講習会の開催回数(回/年)	5	5	食品関連事業者を対象に景品表示法に関する講習会を開催し、適正な表示知識を普及啓発します。	生活安全安心課
		34,医薬品医療機器等法(旧:薬事法)に関する表示講習会開催回数(回/年)	5	5	食品関連事業者、食品に関する広告を行う業者等を対象に講習会を開催し、適正な表示知識を普及啓発します。	業務生活衛生課

施策項目		現状	目標値	取り組み内容	担当課	
基本施策	目標 (個別の取り組み)	(R5年度実績値)	(R11年度)			
(5) 輸入食品の安全対策の強化	ア 検疫所と連携した監視体制の充実	35,検疫所と連携した監視体制の充実	—	随時	輸入食品の違反等について、必要に応じて検疫所と連携した監視指導や情報の交換を行います。	業務生活衛生課

随時：必要に応じて実施するため、目標値は設定していない。詳細は第4章以降の各施策の数値目標の考え方を参照。